



軟式野球競技
10月2日(金)

山岳競技
10月3日(土)
～5月(月)



うめおにぎり 「だぁ～い好き♡」

(きよかわ市)より

2015
(平成27年)

No.127

4

目次

町長施政方針 …………… P2～4	としょかん通信 …………… P14
第1回町議会定例会ほか …… P4～7	くらしの情報 …………… P15～P19
平成27年度当初予算 …… P8～P11	ふれ愛センターだより …… P20～P21
まちのホットニュース …… P12～P13	くらしの情報カレンダー …… P22～P23

町民の皆様へ安心して暮らしていただける町づくり

みなべ町長 小谷 芳正

国におきましては、現在、新年度予算について審議されておりまして、復興の加速と共にデフレからの脱却を確実なものとし、持続的成長の実現に全力で取り組むものとしております。

しかし、消費税率10%への引き上げ時期の延期により、子ども子育て支援制度の導入をはじめとする「社会保障制度の改革」の影響などその動きをしっかりと注視してまいります。

今後、国の予算が可決され関係法令が成立されまると、速やかに対応してまいりたいと考えてございます。



環境から築く

安全・安心なまちづくり

生活排水対策

生活排水につきましては、農業集落排水施設の公共下水道への接続について引き続き進めてまいります。

現在、状況を申し上げます。本年度から共和東地区、岡地区の接続を実施し、平成

31年度末には、平野部5ヶ所全ての農集施設の接続が完了する計画としております。こうした事により、平野部の農集区域内の工場排水の受け入れが可能となり、公共水域全体の水質向上が図られることになると思います。

廃棄物対策

廃棄物(ゴミ)対策につきましては、地球温暖化防止のために焼却施設を広域化し、煙突を減らす方向で、田辺広域としてもそれに沿って事業を進めてまいります。

そこで、みなべ町では平成26年4月より、すさみ町様のご理解・ご協力を賜り、焼却していただいております。深く感謝を申し上げます。

今後、ゴミの分別・減量化に対して、住民の皆様や関係各位のご協力をいただき、より良い環境行政を行なうてまいりたいと考えております。

尚、旧施設につきましては、本年度で解体し環境整備に努めてまいります。



解体予定のゴミ焼却場

水道事業

水道事業につきましては、国の方針により平成28年度末までに簡易水道を廃止し

て上水道と統合するように示されております。そこで現在、企業会計で二本化し経営する方向に転換するための変更認可の事務手続きを行っており、今月中に認可の予定となっております。

安全・安心なまちづくり

防災対策

防災対策につきましては、近い将来必ずやつて来ると言われています。南海トラフでの巨大地震に備え、「みなべ町地域防災計画」を見直しております。

今後この計画に沿って、津波避難困難地域における津波避難施設の整備や、津波避難者が集中する高所に防災

広場等の整備を行うとともに、要配慮者や避難行動要支援者等の把握に努め、避難支援体制の整備に努めてまいります。

施設面では、昨年引き続き、各小・中学校体育館のつり天井等の非構造部材の点検業務等につきまして、残る5校(岩代小学校・上南部小学校・清川小学校・南部中学校・高城中学校)全てにつ

て耐震対策をとってまいります。

また、合わせて照明につきましても、LED化に変換し経費節減に努めてまいります。

今後は、国や県の補助制度の動向を見ながら、防災・減災対策に努めてまいります。

6次産業の振興・交流産業の振興

※6次産業とは、1,2,3は足しても掛けても6になることから、農林漁業の1次産業、食品加工の2次産業、流通・販売の3次産業を合わせて、それぞれの産業が協力し合い高め合って、地域の活性化につなげていくことを表します。

うめ産業

うめ産業につきましては、健康食品としての梅の効能(生活習慣病予防・熱中症対策・疲労回復等)について引き続き県立医科大学等の協力をいただき、機能性についてPRしていくと共に、美容面からも研究し、消費拡大につなげるよう若年層を対象にPRを行なうと共に、流通・販売の拡大を図ってまいりたいと考えております。

特に今年には南高梅誕生50周年となりますので、実行委員会を設置し、これまでの感謝とこれからの方向性等について話し合っていたいただける場を作っていくと共に、将来ある子どもたちに梅を知ってもらい親しんでいただくために、梅食育普及推進協議会(仮称)を設置する予定としてお



子どもの頃から梅に親しんでもらいたい

山産業

山産業につきましては、森林の持つ水源かん養・国土保全・自然環境など公益的機能の維持・保全に努めると共に、今一度、里山を見直していただけ、森林組合や備長炭生産者組合の方々と共に、山づくりに努めてまいりたいと考えております。

海産業

海産業につきましては、漁獲量の確保を図るため、稚魚

人ごやわくろ交通システムづくり

国道・県道・町道

国道424号については、東神野川から長滝間については国体開催までに開通される予定と聞いております。その上流側石倉までの間につきましても、二日も早い完成を目指していただけるよう、関係機関に要望してまいります。

県道芳養清川線につきましても、県の川筋ネットワーク事業で順調に進められております。

今後は地元の促進協議会と一体となつて、一日も早く生命の道の完成に向け努めてまいります。

町道につきましては、社会資本整備総合交付金事業を活用し、昨年の東神野川線・滝線・浜線の早期完成と、新規事業としては高野沼川線



高城随道の改良を予定

コミュニティバス

コミュニティバスの運行につきましては、交通弱者に配慮した、気軽に利用してもらえようとする仕組みづくりについて、利用者の方々と話し合っており、検討しております。

心豊かに学ぶ まなびの里

学校教育の充実

清川小学校での複式学級を充実するため、引き続き町費支弁教員を配置します。尚、高城小学校においても本年度より児童減少により複式となるため、町費支弁教員を配置し、複式学級の充実に図る計画としております。合わせて、みなべ町の将来を担う子供達の個性を生かし、自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる能力を伸ばす教育を進める為、必要な非常勤講師や支援員を引き続き配置してまいりたいと考えています。

として、全国からの来町者に喜んでいただけるよう、町民の皆様方の協力を得ながら「おもてなし」をすると共に、梅の町みなべ町のPRに努めてまいりたいと考えております。



以上、主な施策を申し上げますが、町民の皆様々に安心して暮らしていただける町づくりのために、町民目線に立った施策の展開を図ってまいりますので、町議会ははじめ、関係機関・関係団体、さらには町民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。27年度の施政方針といたします。

紀の国わかやま国体

紀の国わかやま国体開催に向け、みなべ町実行委員会

3月4日(水)から開会された、平成27年第1回定例会の冒頭、小谷町長が報告した平成27年度施政方針の概要です。

町議会第1回定例会 平成27年度各会計予算などを可決

平成27年町議会第1回定例会は、3月4日(水)～19日(木)まで開会されました(会期は16日間)。この定例会では、各会計の平成27年度当初予算案のほか、議会委員会条例の一部改正など、諮問1件、議案38件(追加2件)が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案通り承認、可決されました。

【諮問】

■人権擁護委員候補者の推薦
人権擁護委員の候補者として、吉水美津代さん(西岩代・再任)を推薦することが適任と認められました。
[*]人権擁護委員は、町から推薦を受け、法務大臣が委嘱します。】

【議案】

■上潤農地造成水路災害復旧工事請負変更契約の締結
株式会社岩本興産(西本

正する条例

教育長が一般職から特別職の職員となるため、条例を改正しました。

■特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
教育委員長の報酬額を削減しました。

■教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例を廃止する条例
条例を廃止し、今後は教育長の給与等については、町長及び副町長の給与等に関する条例で規定されることとなります。

■教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例
教育長の勤務時間、職務に専念する義務の免除について規定するものです。勤務条件につきましては、職員の勤務時間、休暇等に関する規定と同様となります。

■町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
教育長が特別職に変わることに伴い、条例の題名を

「みなべ町特別職の職員で常勤のもの給与等に関する条例」とし、条例の中で教育長の給与等を規定します。

■職員定数条例から5条例については、地方教育行政組織及び運営に関する法律の一部改正によるもの。

職員給与に関する条例の一部を改正する条例

平成26年人事院勧告に基づき国家公務員の給与等が改正されたことに伴い、本町職員の給与条例について関係する部分を改正しました。

ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

児童扶養手当法施行令の改正により、和歌山県ひとり親家庭医療費県費補助金交付要綱が、平成27年4月より支給対象者に「配偶者からのDV被害者」が追加され、8月より医療費の支給対象に「訪問看護療養費」と「家族訪問看護療養費」が新たに追加されるなどの改正がなされたため、条例の一部を改正しました。

保育の必要性の認定に関する条例

子ども・子育て支援法第20条の規定に基づく保育給付の支給認定に関し、保育の必要性の基準その他必要な事項を定めるため、新たに条例を制定し、関係条例の「みなべ町保育の実施に関する条例」を廃止しました。

子どもための教育保育に関する利用者負担額を定める条例

児童福祉法の一部が改正され、一般的に行う保育費用の規定及びその徴収根拠規定がなくなることから、新たに条例を制定したものです。

へき地保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

へき地保育所の保育料も児童福祉法にない、規則で定めていたが、児童福祉法の一部改正に伴い、その徴収根拠規定がなくなることから、新たに条例で定められました。また、清川保育所の定員を60名から19名に変更しました。

子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

子育て世帯への支援拡充のため、子ども医療費の支給対象をこれまでの15歳(中学生)から18歳(高校生)までに拡大するための改正と、和歌山県乳幼児医療費県費補助金交付要綱が改正され、平成27年8月より医療費の支給対象に「訪問看護療養費」と「家族訪問看護療養費」が新たに追加されたため、条例の一部を改正しました。

重度心身障害児(者)医療費支給条例の一部を改正する条例

和歌山県重度心身障害児(者)医療費補助金交付要綱が改正され、平成27年8月より医療費の支給対象に「訪問看護療養費」と「家族訪問看護療養費」が新たに追加されたため、条例の一部を改正しました。

老人医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

和歌山県老人医療費補助金交付要綱が改正され、平

成27年8月より医療費の支給対象に「訪問看護療養費」と「家族訪問看護療養費」が新たに追加されたため、条例の一部を改正しました。

介護保険条例の一部を改正する条例

平成27年度から平成29年度までの介護保険料を定め、介護保険法施行令の一部改正に伴い、第1号被保険者の区分を改めるとともに、介護保険法の一部改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業などの実施に関する経過措置を定めました。

■介護保険法に基づく指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防の効果的な支援の方法に係る基準に関する条例
介護保険法の一部が改正され、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、並びに指定介護予防支援等に係る介護予防の効果的な支援の方法に関する基準等を条例で定めることとされました。

■介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例
介護保険法の一部が改正され、地域包括支援センターに関する基準等を条例で定めることとされたため、新たに条例を制定しました。

町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例

子ども子育て支援法の施行に関連して、平成27年4月1日より保育料を利用者負担とし、従来、一律であった利用者負担が、それぞれの世帯の状況に応じた利用者負担となりました。

学童保育所設置条例の一部を改正する条例

南部学童保育所の入所予定児童の増加に対応するため、南部小学校の空き教室を改修し、新たに「南部第二学童保育所」を設置し、現在の南部学童保育所を「南部第一学童保育所」に改めました。

辺地総合計画の策定及び変更

新規事業の財源として、辺

地債の借入れを行うために、総合整備計画書を策定し、議会の議決を求めたものです。辺地に公共的施設を整備する時に辺地債を借入する市町村は、議会の議決を経て、総合整備計画書を総務大臣に提出することになっていきます。

■平成26年度一般会計補正予算(第9号)

平成26年度一般会計補正予算(第9号) 歳出補正額と主な内容

項目	補正額	主な内容
総務費	101万0千円	奨学金貸付基金繰出金など各基金への積立金
民生費	171万2千円	重度心身障がい児(者)医療費扶助費113万8千円ほか
衛生費	178万2千円	公立紀南病院組合分賦金
農林水産業費	△1,451万4千円	県営農業基盤整備促進事業負担金△612万4千円ほか
商工費	320万0千円	家屋附帯設備購入費(鶴の湯)
土木費	△570万0千円	公共下水道事業特別会計繰出金
教育費	△1,800万0千円	高城小学校屋内運動場天井等改修工事請負費△800万円ほか
災害復旧費	△7,500万0千円	災害復旧工事請負費
歳出合計	△1億551万0千円	

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億551万円を減額し、総額85億8751万1千円となりました。歳入の主なものは、県支出金△3650万7千円、繰越金2788万7千円、町債△9790万円などです。歳出の主な内容は、左表をご覧ください。

■平成26年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ173万4千円を追加し、総額15億5486万円となりました。前年度介護給付費負担金の精算に伴う国・県等への返還金です。歳入については、保険料の減収が見込まれるため、保険料を減額し、その減額分と繰入金を前年度繰越金と組み替えて返還金の財源とします。

■平成26年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ178万1千円を追加し、総額2億9795万7千円となりました。施設の電気料金に不足が見込まれるため増額します。財源については、前年度繰越金を充当します。

■平成26年度公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億100万円を減額し、総額4億5721万1千円となりました。

本年度の国庫補助事業費の減額決定に伴う減額及び、汚泥減量化装置購入費について、実証実験を行ったところ目標に達しなかったため、装置の購入を見送ったための減額です。

■平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1500万円を減額し、総額1億1066万5千円となりました。配水池設計業務委託料及び谷口工区送水管布設替工事請負費について、来年度から始まる財源的に有利な国庫補助事業に変更となったため、減額しました。

■平成26年度水道事業会計補正予算(第2号)

公共下水道事業の減少に伴い、配水管及び仮設工事費等を減額しました。また、予算額と差額が生じた委託料について減額しました。

特別会計予算
 ■平成27年度後期高齢者医療特別会計予算
 ■平成27年度介護保険特別会計予算
 ■平成27年度農業集落排水事業特別会計予算
 ■平成27年度公共下水道事業特別会計予算
 ■平成27年度簡易水道事業特別会計予算
 ■平成27年度水道事業会計予算

平成27年度一般会計及び特別会計につきましては、P8からP11をご覧ください。

【追加議案】
 ■国民健康保険条例の一部を改正する条例
 国民健康保険法の一部が改正されたため、それに合わせて町条例の一部を改正しました。
 ■一般会計補正予算(第10号)
 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6621万1千円を追加し、総額86億5372万2千円となりました。

うめ課(Tel74-3276)からお知らせ

新しい梅干パッケージ(化粧箱)のデザインが決定しました

町村合併10周年を記念して、昨年10月より募集していただきました梅干パッケージデザインが決定しました。

全国39都道府県から249名、総数350点のご応募をいただきました。

パッケージ審査委員会において、二次審査で38点を選考、二次審査で8点に絞り、最終審査に向けて2月10日から2月22日の期間に町内3ヶ所(うめ振興館、役場、南部梅林)に8作品を展示し、町民や観光客による一般投票を実施しました。805票の投票があり、そのうち211票の最高得票を獲得した愛知県の宮丸貴臣さんの作品が最優秀賞に決定し、7作品が佳作に決定しました。

ご応募いただきました皆様方に厚くお礼申し上げます。



町内3ヶ所に展示し投票を実施

最優秀賞

宮丸貴臣さん(愛知県)



最優秀賞に選ばれたデザイン

佳作(7作品)

- ・梶川遥さん(東京都)
- ・松宮翠さん(東京都)
- ・北庄司純子さん(大阪府)
- ・堺千晴さん(山形県)
- ・小川晏奈さん(岐阜県)
- ・永西智恵さん(和歌山県)
- ・知名輝子さん(沖縄県)

町内のお出かけには、「みなべコミバス」をご利用ください

みなべ町では、コミュニティバス(みなべコミバス)の運行を行っています。4月からは、新しい車両も導入されます。

お買い物や通院、温泉など、町内へのお出かけの際は、お気軽にご利用ください。利用する際は、前日までにコミバスセンター(南部タクシー内)への電話予約が必要です。(※当日でも、空席があれば乗車できます)

予約電話番号は、

072-3675

受付時間は、朝9時から夕方6時までです。

〜乗って残そう。公共交通〜

各特別会計・歳入歳出の内訳

町には、一般会計のほかに、下記の特別会計があります。これらの会計は、国民健康保険なら国民健康保険税、水道事業なら水道料金と、独自の収入があるため、一般会計から独立して事業を行っています。

■国民健康保険

自営業や退職された方の医療費を給付するために使われます。

歳入	国民健康保険税	6億5,772万7千円
	国・県支出金	8億 206万0千円
	療養給付費等交付金	4,446万2千円
	前期高齢者交付金	2億6,547万6千円
	共同事業交付金	5億9,898万9千円
繰入金	1億4,753万7千円	
諸収入ほか	171万4千円	
歳入合計	25億1,796万5千円	
歳出	保険給付費	13億3,095万1千円
	後期高齢者支援金等	3億1,221万9千円
	前期高齢者納付金等	16万5千円
	介護納付金	1億4,185万2千円
	共同事業拠出金	6億7,942万7千円
保健事業費	3,122万6千円	
諸支出金ほか	2,212万5千円	
歳出合計	25億1,796万5千円	

■後期高齢者医療

広域連合が75歳以上の方と65歳以上74歳以下で一定の障がいのある方などの医療給付を行い、町は窓口業務や保険料の徴収などを行います。

歳入	保険料	1億 298万0千円
	繰入金	1億7,638万3千円
	使用料及び手数料ほか	2万6千円
歳入合計	2億7,938万9千円	
歳出	後期高齢者医療広域連合納付金	2億7,755万9千円
	諸支出金ほか	183万0千円
歳出合計	2億7,938万9千円	

■介護保険

高齢者などの介護保険サービスを行うために使われます。

歳入	介護保険料	3億 383万8千円
	国・県支出金	5億8,104万0千円
	支払基金交付金	4億 252万1千円
	繰入金	2億1,145万5千円
諸収入ほか	682万8千円	
歳入合計	15億 568万2千円	
歳出	保険給付費	14億3,114万9千円
	地域支援事業費	3,613万7千円
	諸支出金ほか	3,839万6千円
歳出合計	15億 568万2千円	

■農業集落排水事業

農業集落排水事業の整備、施設の維持管理のために使われます。

歳入	使用料及び手数料	6,279万2千円
	繰入金	2億4,458万6千円
	繰越金	100万0千円
	諸収入ほか	9万5千円
歳入合計	3億 847万3千円	
歳出	農業集落排水事業費	1億1,862万7千円
	公債費	1億8,934万6千円
	予備費	50万0千円
歳出合計	3億 847万3千円	

■公共下水道事業

公共下水道の整備、施設の維持管理のために使われます。

歳入	分担金及び負担金	520万0千円
	使用料及び手数料	5,791万2千円
	国・県支出金	1億3,004万0千円
	繰入金	2億5,900万1千円
町債	1億7,670万0千円	
諸収入ほか	558万0千円	
歳入合計	6億3,443万3千円	
歳出	下水道建設費	3億3,548万6千円
	公債費	2億 691万0千円
	下水道総務費ほか	9,203万7千円
	歳出合計	6億3,443万3千円

■水道事業

安全で安定した水を供給するために使われます。

○簡易水道事業

歳入	分担金及び負担金	21万6千円
	使用料及び手数料	7,878万6千円
	国庫支出金	1,250万0千円
	町債	7,720万0千円
	繰入金ほか	458万3千円
歳入合計	1億7,328万5千円	
歳出	衛生費	1億4,444万5千円
	公債費	2,784万0千円
	予備費	100万0千円
歳出合計	1億7,328万5千円	

○水道事業（上水道）

収益的収入及び支出	
収入	営業収益 1億5,266万8千円
	営業外収益ほか 1,522万3千円
収入合計	1億6,789万1千円
支出	営業費用 1億2,195万2千円
	営業外費用ほか 1,037万6千円
支出合計	1億3,232万8千円
資本的収入及び支出	
収入	分担金 2,377万7千円
収入合計	2,377万7千円
支出	建設改良費 9,066万6千円
	企業債償還金ほか 939万5千円
支出合計	1億 6万1千円

※営業収益は水道料金などです。



一般会計・歳入

自主財源は、昨年度に比べて3億3,558万9千円の増となりました。昨年度の当初予算と比較して、町民税は432万7千円の減、固定資産税は412万1千円の減となり、町税全体では4,374万5千円の減額となっています。当初予算の財源確保のため

一般会計・歳出

投資的経費は、普通建設事業費5億6,317万9千円の増、災害復旧費9,364万円の増、全体で6億5,681万9千円の増となりました。その他としては、公債費で4,624万1千円の減、繰入金で2,854万8千円の増となり、全体で1,885万4千

平成27年度予算は、財政の健全化を基本に、健康・福祉・産業の振興、防災、教育環境等の充実を図り、町民が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを目指し様々な施策を展開してまいります。限られた財源を有効に活用し、本年度に開催される紀の国わかやま国体に要する費用や子育て支援のために18歳までの医療費の無料化に対する費用などを盛り込んだ予算となっています。以下、一般会計、7特別会計（水道事業会計含む）の当初予算について、一般会計の歳入歳出を中心にお知らせします。（総括は下表の通り）

目的別歳出は、総務費は万円の減となりました。固定資産台帳の整備や長期総合計画作成費用、国勢調査費用など、民生費は子ども医療費など子育て支援に要する費用など、衛生費は公立紀南病院組合への分賦金、予防接種や検診等の費用、ごみ処理及びし尿処理費用など、農林水産業は有害鳥獣捕獲事業、農村漁村活性化プロジェクト支援事業、漁港整備費など。商工費は国民宿舎駐車場敷地購入費、観光協会補助金など。土木費は社会資本整備総合交付金事業費、河川維持補修工事費など。消防費は津波避難施設・防災広場関連測量設計業務委託料など。教育費は各学校施設の整備、紀の国わかやま国体実行委員会への補助金など。災害復旧事業は晩稲熊岡地すべり移動変形調査委託料、横谷農地造成水路災害復旧工事費など。公債費は元金で2,293万1千円、利子で2,331万円の減額となっています。（歳入はP10、歳出はP11をご覧ください）

平成27年度 一般会計当初予算は87億11百万円

平成27年度 みなべ町当初予算総括表

● 一般会計・特別会計

(▲は減額・率)

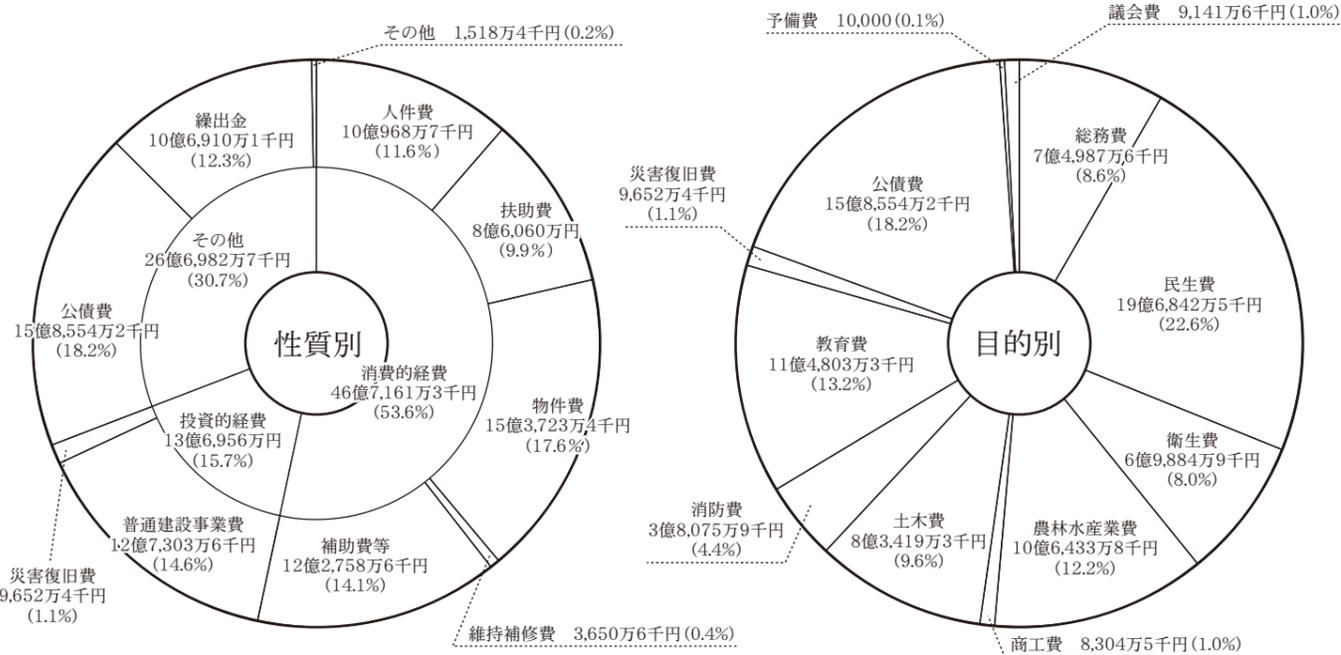
会計名	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
一般会計	87億1,100万0千円	77億3,800万0千円	9億7,300万0千円	12.6%
特別会計	54億1,922万7千円	49億3,825万4千円	4億8,097万3千円	9.7%
国民健康保険	25億1,796万5千円	21億4,137万4千円	3億7,659万1千円	17.6%
後期高齢者医療	2億7,938万9千円	2億8,791万7千円	▲852万8千円	▲3.0%
介護保険	15億 568万2千円	15億4,297万8千円	▲3,729万6千円	▲2.4%
農業集落排水事業	3億 847万3千円	2億9,603万6千円	1,243万7千円	4.2%
公共下水道事業	6億3,443万3千円	5億5,754万8千円	7,688万5千円	13.8%
簡易水道事業	1億7,328万5千円	1億1,240万1千円	6,088万4千円	54.2%
合計	141億3,022万7千円	126億7,625万4千円	14億5,397万3千円	11.5%

● 水道事業会計（資本的収支の不足額は積立金等で補填します）

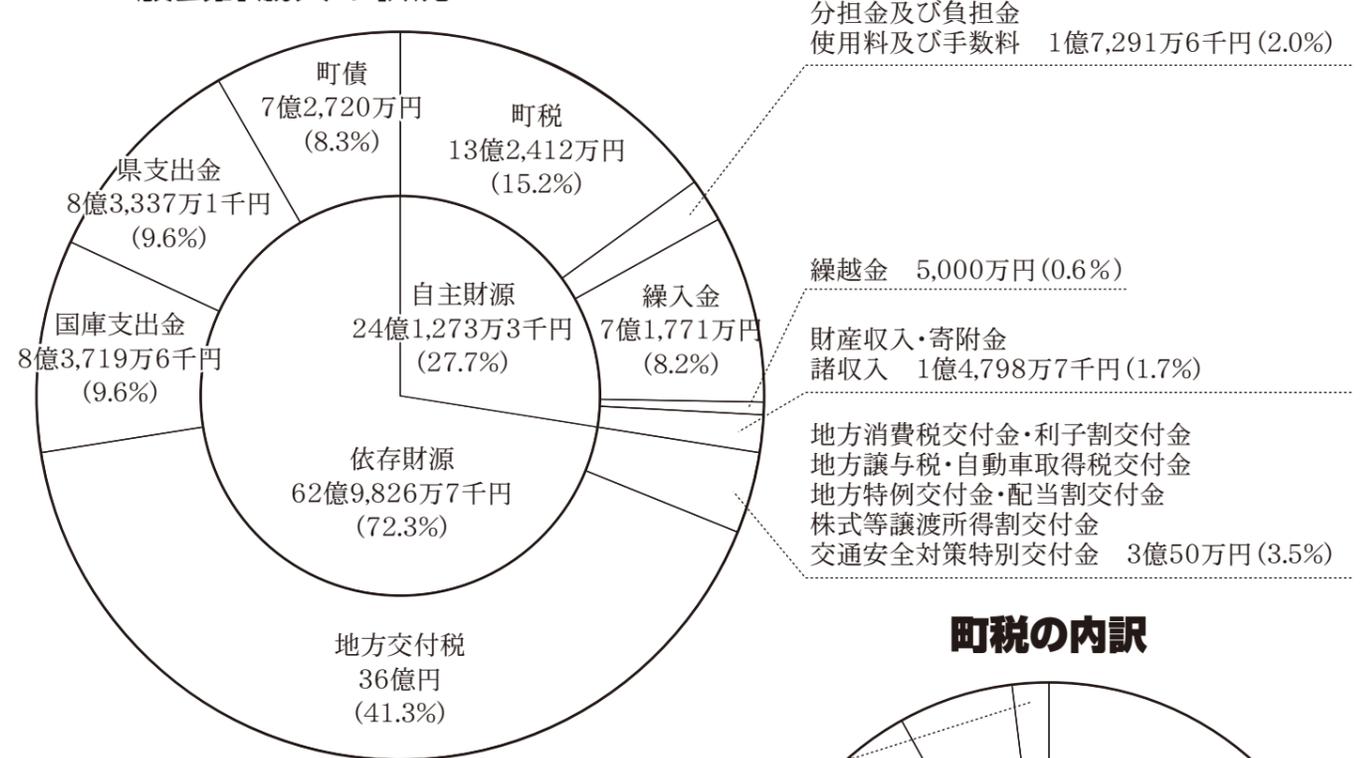
(▲は減額・率)

項目	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
収益的収入	1億6,789万1千円	1億6,706万9千円	82万2千円	0.5%
収益的支出	1億3,232万8千円	1億5,271万3千円	▲2,038万5千円	▲13.3%
資本的収入	2,377万7千円	2,573万2千円	▲195万5千円	▲7.6%
資本的支出	1億 6万1千円	5,760万1千円	4,246万0千円	73.7%

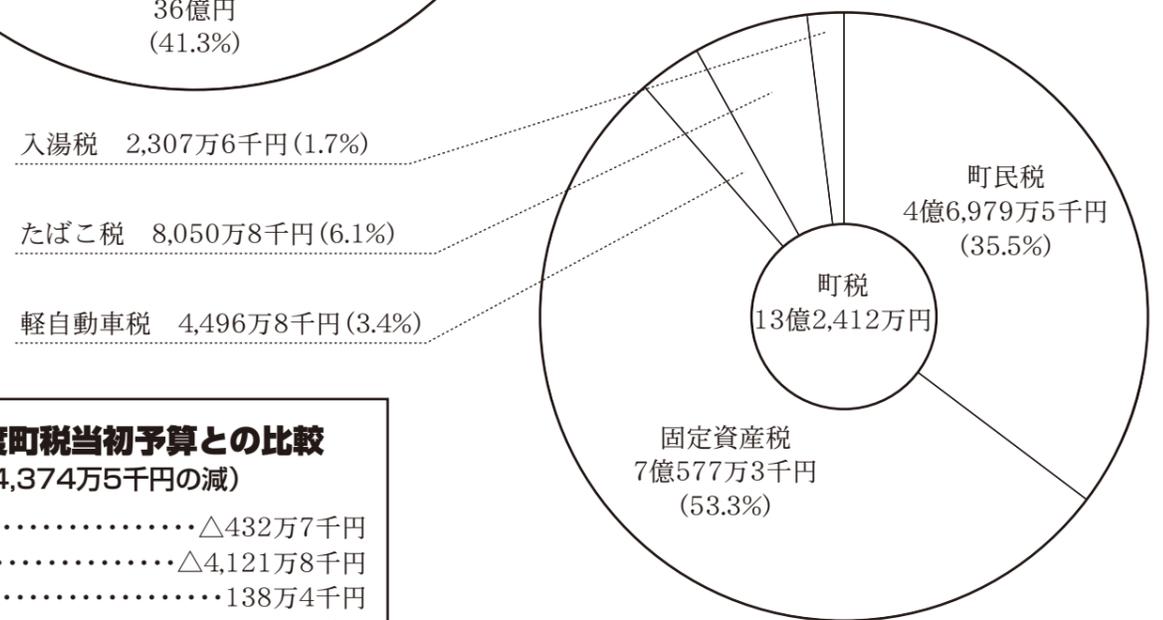
一般会計歳出の状況 (歳出総額 87億1100万円)



一般会計歳入の状況 (歳入総額 87億1,100万円)



町税の内訳



目的別歳出の予算額と新規事業等 [()内は26年度当初予算との比較]

- 議会費9,141万6千円(596万3千円増)
- 総務費7億4,987万6千円(3,690万円減)
- 固定資産台帳整備支援業務委託料540万円
- 長期総合計画作成委託料400万円
- 民生費19億6,842万5千円(458万1千円増)
- 子ども医療費扶助費(医療費支給対象を18歳まで引上げ)4,533万4千円
- 衛生費6億9,884万9千円(1億418万9千円増)
- ごみ焼却場焼却施設解体工事費1億1,418万4千円
- 農林水産業費 ..10億6,433万8千円(1億3,408万1千円増)
- 農村漁村活性化プロジェクト支援交付金事業負担金(太陽光発電)2,992万2千円
- // (町道受領線、奥谷農道(西本庄)6,000万円
- 岩代漁港海岸防潮堤改良工事請負費750万円
- 漁港施設機能強化(施設機能診断)業務委託料3,500万円
- 商工費8,304万5千円(1,267万5千円増)
- 紀州路みなべ駐車場敷地購入費1,150万円
- 土木費8億3,419万3千円(2億6,146万6千円増)
- 町道高野沼川線トンネル測量設計業務委託料5,000万円
- 町道滝線改良工事請負費9,600万円
- // 名之内線道路測量調査設計業務委託料3,000万円
- 消防費3億8,075万9千円(2,655万8千円増)
- 消防自動車購入費2,501万6千円
- 津波避難施設測量設計業務委託料2,500万円
- 防災広場関連測量設計業務委託料1,000万円
- 教育費11億4,803万3千円(4億1,298万8千円増)
- 学校屋内運動場天井等改修工事1億7,400万円
- 南部中学校工レベーター設置工事4,840万円
- 紀の国わかやま国体町実行委員会補助金1億9,611万2千円
- 災害復旧費9,652万4千円(9,364万円増)
- 横谷農地造成水路災害復旧工事請負費2,000万円
- 公債費15億8,554万2千円(4,624万1千円減)
- 予備費1,000万円(増減なし)

26年度町税当初予算との比較 (4,374万5千円の減)

- 町民税△432万7千円
- 固定資産税△4,121万8千円
- 軽自動車税138万4千円
- たばこ税30万6千円
- 入湯税11万0千円

【用語解説】

■消費的経費 支出効果が単年度又は短期間に終わり、後年度に形を残さない経費

人件費 町長等特別職、職員、議員、各種委員などに支払われる給与や報酬など

扶助費 児童、高齢者、障がい者の方などの福祉向上のための経費

物件費 公共施設の光熱水費や消耗品、委託料などの経費

維持補修費 公共用施設等の維持、修繕のための経費

補助費等 団体等への活動助成金や他市町と共同で運営する組合への負担金など

■投資的経費 将来に残る施設等を整備する費用など支出効果が長期にわたる経費

普通建設事業費 道路や建物などの建設事業に係る経費

災害復旧費 災害で被害を受けた施設等を復旧するための経費

■その他の経費

公債費 町がこれまでに借り入れた借金を返済するための経費

繰入金 一般会計と特別会計の間で支出される経費

積立金 町の各種基金への積み立て

予備費 突発的な事態に備えるための予備的な経費

【用語解説】

■自主財源 町が自主的に収入することができる財源

町税 町民税や固定資産税等、みなさんから町へ納めていただく税金

使用料及び手数料 施設の使用や戸籍の手数料など特定のサービスに対して負担してもらおうお金

繰入金 他の会計から入ってきたお金や積み立てていく基金を取り崩したお金

繰越金 前年度から繰り越したお金

諸収入 ほかの収入科目に含まれない収入など

■依存財源 国や県から交付又は割り当てられるお金や借入金

地方交付税 全ての市町村が一定水準のサービスを提供できるように、町の財政状況に応じて、国税を財源として、国から交付されるお金

国庫支出金・県支出金 道路整備や老人医療など特定の事業の財源として、国や県から交付される補助金など

町債 建設事業などで多額の資金が必要ときに、事業費用に当てるために町が長期借入をするお金

おめでとうございます 和歌山県消防功労者表彰

3月20日、平成26年度県消防功労者定例表彰式が和歌山市で開催され、みなべ町消防団に県消防協会総裁表彰として表彰旗が贈られました。また、次の団員の皆様が長年の無私の功績を賞され、それぞれ表彰されました。

- ▼和歌山県知事表彰【永年勤続功労章】副団長 松川哲朗様(東岩代)
- ▼和歌山県知事表彰【感謝状】元団長 荒堀和雄様(山内)
- ▼日本消防協会会長表彰【勤続章30年】班長 濱路孝雄様(堺)、棒引清様(清川)、団員 山崎真一様(清川)、谷口敏郎様(清川)、寺本寿夫様(埴田)



表彰式に参加された皆様



消防団に贈られた表彰旗



卒業証書を授与



卒業生を代表して挨拶

長寿大学卒業式 「これからも学び続けてください」

3月19日、南部長寿大学の平成26年度卒業式と修了式が南部公民館で行なわれました。26年度は博士課程4人、修士課程6人、学士課程4人の合計14名がそれぞれの課程を修了され、山本賢学長から卒業証書が授与されました。また、皆勤賞16人、精勤賞(欠席1回)14人の表彰も行われました。

最後に卒業生を代表して山下益子さんが「これからは研究生として講座で知識を深めていきます」と挨拶されました。

園児に元気いっぱいの国体ダンスを披露 楽しんで体を動かすと、脳もイキイキ!

3月19日、認知症予防教室「脳活塾」のみなさんが、清川保育所の園児と交流会を行ないました。交流会では、脳活塾のみなさんが練習を重ねてきた国体ダンスを園児に披露しました。子どもたちは、ピンクのはっぴを着て元気いっぱい踊るいつものとは違うおばあちゃんやおじいちゃんの姿にビックリ。一緒にしたゲームも楽しかったね。



みなべ産梅酒の試飲や梅染め体験など 町の魅力をうめ振興館で紹介

2月22日・23日の2日間、うめ振興館を多くの方々に知ってもらって、活用していただけるよう、町内各種団体の方のご協力をいただき、物産展を開催しました。当日は、梅酒の試飲や梅染め体験、農産物や茶がゆ、梅酢の唐揚げなど地域色あふれた物産を販売したり、みなべの魅力を観光客に紹介しました。



観梅客など多くの方がみえてくれました

町内4ヶ所で約1500人が参加!「梅干しおにぎりリレー」

梅干しでおにぎり条例の普及などを目的に、町内4ヶ所(2月11日南部梅林梅料理キャンペーン・15日鶴の湯温泉まつり・22日岩代大梅林・3月15日きよかわ市)で開催した梅干しでおにぎりリレーが、きよかわ市で最終回を迎えました。小さな子どもさんからご高齢の方まで総勢約1500人のみなさんが梅干しおにぎりづくりにチャレンジしてくれました。

雨なんか吹っ飛ばせ!「きよかわ市」は大盛況

3月15日、地域住民でつくるげんき工房きよかわ村(中本エミ子代表)主催で、地元の農作物や特産品を販売する「きよかわ市」が開催されました。巻きずしや梅ジャム、きよかわ米、石窯ピザ、ジビエのハンバーガーなど、地域色あふれた商品が並び、雨にもかかわらず多くの方で賑わいました。



きよかわ市で梅干しおにぎりリレー



手づくりの商品はいいですね

まちのほっくと NEWS



とよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

4月のゆめよみ館テーマ展示

1階 「春うらら」

おだやかな春の光に包まれて、いよいよ新生活のスタートです。入学準備や仕事の心得、ガーデニングや花の名所案内など、春を楽しんでいただける本を紹介します。

2階 「えほんで世界めぐり」

世界のすてきなえほんが日本語でよめるめぐまれた国、日本。世界の子もたちが主人公のいろんなえほんはいかがでしょう? 行ってみたい国がふえますように!

ゆめよみ館・4月のカレンダー

- 4日(土) わくわくタイム(10:30~)
- おはなし会(14:00~)
- 6日(月) 休館
- 9日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 11日(土) おはなし会(14:00~)
- 13日(月) 休館
- 18日(土) おはなし会(14:00~)
- 20日(月) 休館
- 23日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 25日(土) ビデオ上映会(10:30~)
- おはなし会(14:00~)
- 27日(月) 休館
- 30日(木) 休館(館内整理日)
- 5月2日(土) わくわくタイム(10:30~)
- おはなし会(14:00~)



ロバのジョジョとおひめさま
人々にばかにされ、主人にはムチ打たれるロバのジョジョは、ある日サンマルコ広場でおひめさまと出会います。おひめさまは一目でジョジョを気に入り、ほしいと願いますが、父親のドージェさまは許してくれません。そこでジョジョとおひめさまはある約束を…。ベネチアの町を舞台にした素敵な絵本。

●ひみつのかんかん(大山かずみ) ●いたずら人形チョロップと名犬シロ(たかどのほうこ) ●もしも学校に行けたら(後藤健二)

上南部分館・大人向け

●いちばん近くて遠い(小手鞠るい) ●知らなきゃ損する新農家の税金(鈴木武ほか) ●ちよつと気になる数と単位のネタ知識(永岡書店編集部)

ポップ展

今年は紀南六高校すべてが参加くださり、若々しいポップや手工芸、図書館通信に、ご来館の方から「すばらしい!」の声をいただきました。

梅の里カメラクラブ写真展

みなさんの力のこもった作品を多勢の方にご覧いただきました。



ボランティア養成講座

絵本研究所所長の正置友子先生を迎えての4回講座は、毎回熱心に受講いただき、改めて絵本の力と選ぶことの大切さを学んだと好評でした。



こんな本、いかが?

ゆめよみ館・子ども向け



エストニアとロシアの国境の村ナルヴァは、住民の約9割がエイズウイルスの感染者だという。衝撃を受けた著者はナルヴァを訪ね、取材を重ねた。すると台所でも簡単に作れる麻薬と、人生に希望を持ってない普通の人びとの姿が浮かびあがってきた。

●ほくもおにいちちゃんになりたいな(ヴィークランド) ●フェルトでつろう(寺西恵里子) ●うさこちゃんといーちゃん(ブルーナ) ●地球の今と歴史がわかるビジュアル世界大地図(左巻健男) ●まるてんいろうてん(中辻悦子) ●伝記ヘレンケラー(村岡花子) ●三銃士(デュマ) ●しっぽをなくしたイルカ(岩貞るみこ)

ゆめよみ館・大人向け



粉ゼラチンでプルプルのグミ、小麦粉と水を練ってグルテンガム、松葉と砂糖水で作る天然サイダーなど、家庭でできる15の食べものの加工を紹介します。作る時のポイントや加工の原理もわかりやすく解説してくれれます。ぜひ親子で楽しんで下さい。

●電車道(磯崎憲一郎) ●ナナフシ(幸田真音) ●善き女の愛(アリス・マンロー) ●本の力(高井昌史) ●なるほど!赤ちゃん学(玉川大学赤ちゃんラボ) ●せつけんと合成洗剤50のQ&A(洗剤環境科学研究会) ●農山村は消滅しない(小田切徳美) ●観無量寿経(佐藤春夫 訳・注)

ひろめきー 食べもの加工
岡本靖史(農山漁村文化協会)

情報

くらしの

税務課(Tel 72-2162)からお知らせ

軽自動車税の納期限は4月30日

軽自動車税は、毎年4月1日現在、原動機付自転車や軽自動車などを所有している方に課税されます。※軽自動車税には月割課税制度がないため、4月2日以降に所有者でなくなった場合でも、その年度の1年分の税金がかかります。4月2日以降に所有された場合には、その年度の税金はかかりません。

今年度の納期限は、4月30日(木)です。4月中旬ごろ、納税通知書を郵送します。納付は、金融機関のほかコンビニエンスストアもご利用できます。金融機関の口座から

の振替も、4月30日に行われます。

なお、軽自動車税は、生活保護法による生活扶助を受けている方、又は身体に障がいのある方が所有して使用する場合、納期限の7日前(4月23日)までに申請すること

で、減免されることがあります。但し、4月23日を過ぎますと減免申請は受付できません。

軽自動車(三輪・四輪)の平成27年度税率

区分	年税額	
三輪のもの	3,100円	
	(新) 3,900円	
四輪のもの	営業用乗用車	5,500円
	(新) 6,900円	
	自家用乗用車	7,200円
	(新) 10,800円	
	営業用貨物車	3,000円
	(新) 3,800円	
自家用貨物車	4,000円	
	(新) 5,000円	

※平成27年4月1日以降に購入した新車については、平成27年度軽自動車税より、上記表の(新)税率が適用されます。平成27年3月31日以前から所有している車については従来どおりです。

固定資産の縦覧と閲覧ができます

みなべ町内に土地や家屋を所有している方、固定資産税が課税されている方に限り、町内の他の土地や家屋の価格との比較を通じて自分の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにする

ため、次のとおり固定資産の縦覧(見る)期間をもうけます。

■期間・時間

4月1日(水)~7月31日(金)(土日祝日を除く)
午前8時30分~午後5時

4月1日~翌年3月31日まで(土日祝日を除く)

■縦覧及び閲覧場所

役場1階 税務課
※各税金についてのくわしいことは、税務課へお問い合わせください。

■縦覧できる方
納税者本人、または本人の委任を受けた方(委任状必要)

■閲覧制度

納税義務者は、固定資産課税台帳において、自分の資産について記載された部分のみ確認できます。また、借地人・借家人は、使用または収益の対象となる部分について、課税台帳の閲覧ができます。



住民福祉課 (Tel 72-2161) からお知らせ

時間外(木曜日のみ)に「住民票と印鑑登録証明書」の交付を希望される方は、必ず事前予約をお願いします

お仕事などの都合で、役場の執務時間内にお越しいただけない方に利用していただくため、住民福祉課の窓口業務を、毎週木曜日(年末年始、祝日を除く)は、午後7時まで行っています。

今年も国勢調査の実施年です

「出生・死亡・死産・婚姻・離婚」の届け出には、職業の記入をお願いします

今年10月、全国一斉に国勢調査が実施されます。

国勢調査が実施される年の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に、出生・死亡・死産があつて届け出をされる方と、この期間に婚姻・離婚届をされる方は、届書の「職業(死亡は産業も)」を記入していただくこ



とになっています。ご協力をお願いします。

学生のみなさんへ

国民年金「学生納付特例制度」について

学生の皆さんも、20歳になつたら国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。

所得が少ないなどの経済的な理由で、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請して承認を受けると、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■申請について

承認期間は、申請した年度の4月から翌年の3月までで、申請は毎年度行う必要があります。

20歳を迎えた時や4月に、住民福祉課へ申請してください。申請には、確認書類として学生証が必要となりますので、ご持参ください。

■前年度、申請された方

平成26年度に学生納付特例の承認を受け、平成27年度も引き続き在学予定と思われる方には、3月末に日本年金機構から申請がきが送られてきます。必要事項

を記入のうえ返送すること、継続申請となります。

■承認要件等

○学生本人の前年所得が、18万円以下
承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額には反映されません。

保険料の追納(後払い)は、10年以内であれば、遡って納めることができます。ただし、2年以上経過した保険料については、一定の金額が加算されます。なお、追納する場合は、田辺年金事務所へ申込みが必要です。

※ご注意ください

申請をしないで、保険料を未納(納付しない)のまま放置していると、万が一の事故や病気の際に障がいが残つても、障害基礎年金が受けられない場合があります。

生活環境課 (Tel 72-3605) からお知らせ

浄化槽を使用しているみなさまへ

浄化槽は、し尿や生活雑排水をきれいにし、水環境の保全に大きな役割を果たしていますが、微生物の働きを利用して、適正な維持管理を行わないと機能が低下し、水質汚濁や悪臭の原因となります。

そのため浄化槽管理者には、**保守点検、清掃、法定検査**の維持管理を行うよう法律で義務付けられています。大切な水環境を守るため、浄化槽の正しい維持管理を実施しましょう。

浄化槽の維持管理			
維持管理の種類	説明	実施回数	
		合併処理浄化槽	単独処理浄化槽
保守点検	浄化槽の稼働状況を調べて、機器の点検・調整・消毒薬の補充等を行います。	概ね4ヶ月に1回以上	4ヶ月に1回以上(全ばっ気方式は3か月に1回以上)
清掃	浄化槽内で発生した汚泥等の引き抜きや洗浄を行います。	1年に1回以上	1年に1回以上(全ばっ気方式は6か月に1回以上)
法定検査	浄化槽の設置工事が適正に行われ、浄化槽が正常に働いているかどうかを検査します。	設置後3~5か月の間に1回	(平成13年から新設禁止のため)
			7条 条査
法定検査	保守点検や清掃が適正に行われ、機能が十分に発揮されているかどうかを検査します。	1年に1回	1年に1回
			11条 条査

浄化槽法定検査手数料の改定について

平成27年4月1日より、5人以上10人以下の浄化槽にかかる浄化槽法第11条に規定する検査手数料が、次のとおり改定されます。

【改定内容】

合併処理浄化槽単独処理浄化槽(5人以上10人以下)
改定前 5800円
改定後 5300円



し尿汲取り・浄化槽清掃業者が1社になりました

今まで、みなべ町内のし尿汲み取り・浄化槽清掃は、(有)西山産業、南部川環境整備(有)、(有)池添清掃の3社でしたが、平成27年4月から3社が合併し、(株)NOI(エヌオーアイ)の1社になりましたのでお知らせします。

新しい会社の連絡先

名称 株式会社 NOI(エヌオーアイ)
住所 芝828番地5
Tel 0739-33-7778
Fax 0739-72-5374

平成27年度 国民年金保険料

平成27年度の国民年金保険料は、月額1万5590円となります。

4月上旬に、平成27年度の「国民年金保険料納付案内書」が日本年金機構から送付されます。保険料は、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納付できます。

送付される納付書は、各月の納付書のほか、割引のある1年前納や6か月前納の納付書も添付されていますので、ご利用ください。また、便利な口座振替による納付方法もありますので、ご利用ください。



4月12日(日)は和歌山県議会議員一般選挙の投票日です。

任期満了に伴う和歌山県議会議員一般選挙が執行されます。

私たちの思いを県政に示す大切な機会です。棄権することなく大切な票を投じましょう。

●告示日

4月3日(金)

●選挙期日

4月12日(日)

※投票日当日に投票できない見込みの方は、期日前投票制度等をご利用ください。

くわしくは町選挙管理委員会(総務課内) Tel 72-2051へお問い合わせください。

ふるさとを愛する心で

一票を!

産業課 (Tel 72-11337) からお知らせ

消費生活相談会を開催します

町民の皆さんが、安心して、より良く暮らしているよう、2ヶ月に1回(偶数月)に、消費生活相談会を開催しています。

相談は、特定非営利活動法人 消費者サポートネットワーク和歌山の協力を得て、専門の相談員(県消費生活センター相談員)さんが、個別に応じてくれます。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。
◆訪問販売など契約のトラブル

◆商品の苦情
◆生活の知識 など
相談会の開催日は、毎月の広報紙「くらしの情報カレンダー」でご確認ください。町内へ斉放送でもお知らせします。

4月の相談予定日は、次のとおりです
●開催日時
4月17日(金)
午後1時～午後4時

●開催場所
役場1階 会議室

メジロの捕獲は原則禁止です

愛玩飼養目的での捕獲が認められていたメジロは、現在、原則捕獲禁止となっています。

すでに飼養登録されているメジロについては、引き続き飼養できます。なお、野外で野鳥を観察できない高齢者な

どは、捕獲が許可される場合があります。くわしくは、産業課へお問い合わせください。
●捕獲許可
西牟婁振興局 衛生環境課 (Tel 26-7934)
●飼養登録
役場 産業課

農業資金相談会を開催しています

町と日本政策金融公庫は、農業資金の借り入れや返済に関するご質問やご相談など、農業資金に関する相談会を毎月開催しています。

4月の相談日は次のとおりです。

●相談日時
4月22日(水)
午後1時～午後4時の間で
●相談場所
役場1階 会議室
●申込締切
4月20日(月)

申込先

産業課
※個別相談のため、事前の申込みが必要です。

相談内容

農業資金に関係することなら、何でもお気軽にご相談ください。

相談は、日本政策金融公庫担当者との個別相談方式で行いますので、プライバシーは守られます。

安心してご相談にお越しください。
くわしくは、産業課にお問い合わせください。

森林の立木を伐採するときは届出などが必要です

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出などが必要です。無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。

なお、1ha(10000㎡)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請

(林地開発許可申請)が必要ですが、くわしくは産業課へお問い合わせください。

●普通林の場合
伐採する90日～30日前までに届出が必要
●保安林の場合
皆伐は、伐採面積の限度

鶴の湯温泉休養施設の指定管理者が「株式会社日本テクノ」に変わります

平成8年6月の宿泊施設開始から、鶴の湯温泉休養施設の管理・運営をしていただいていた「有限会社辻本」が、3月31日で指定期間が終了し、4月1日から新たに株式会社日本テクノ(和歌山市)が指定管理者として運営してまいります。

総務課 (Tel 72-2051) からお知らせ

「行政・人権」相談を毎月開催しています

(登記相談は年6回開催)

町は毎月1回、役場とふれ愛センター(隔月交代)で午後1時30分～午後3時30分まで、行政相談員による行政相談と人権擁護委員による人権相談を行っています。

開催日は毎月の広報紙「くらしの情報カレンダー」でご確認ください。町内へ斉放送でもお知らせします。

また、4月・5月・8月・9月・翌年1月・2月には合わせて、和歌山地方事務局田辺支局職員による登記相談も行います。

4月の行政・人権・登記相談日は、

●4月14日(火)

●場所 役場1階会議室
相談は無料で、秘密は厳守されます。



移動県民相談のお知らせ

●日時 4月21日(火)
午後1時～午後4時まで

●場所 西牟婁振興局 田辺市朝日ヶ丘23-1

●内容
弁護士及び県民相談員による法律相談、行政相談、その他一般相談。
※相談に関する参考資料等があれば持参してください。

予約受付

4月7日(火)から西牟婁振興局総務課(TEL 26-7909)で電話予約を受け付けます。(先着10名)

住民福祉課 (Tel 72-2161) からお知らせ

「鶴の湯温泉の高齢者入浴料減額利用証」をお持ちのみなさんへ

町では、地元の温泉に浸かつて健康増進にと、昨年の9月から鶴の湯温泉に加え国民宿舎でも高齢者のみなさんを対象に入浴料の補助(600円が300円になります)を行っています。

現在発行しています「みなべ町の温泉休養施設 高齢者入浴料補助利用証」はサイズがコンパクト(小さめ)になっています。

以前の鶴の湯温泉の利用証で国民宿舎の入浴料補助も引き続き受けられます。

ですが、コンパクトになった現在の利用証に交換を希望される方は、住民福祉課、ふれ愛センター、高城公民館、清川公民館に、今お使いの鶴の湯温泉の利用証を持参して、新しい利用証と交換してください(鶴の湯温泉の利用証を切り替えるものではありませんので、そのままでもこれまでどおり使用できます)。

役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い

役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください

Table with 3 columns: 役場 (Building/Floor), 課 (Department), and 電話番号 (Phone Number). Includes departments like 住民福祉課, 税務課, 産業課, etc.

Table with 2 columns: 施設名 (Facility Name) and TEL/FAX numbers. Lists various community centers and libraries.

マタニティー&ベビーサロン

日時：4月23日(木)13:30~15:00
 場所：ふれ愛センター
 対象：妊婦または小さなお子さんの保護者
 内容：赤ちゃん人形での抱っこの練習
 スリングの使い方や授乳時の姿勢など

～いきいき講座～ **参加無料**

楽しいストレッチ教室開催

「心」と「体」を開放しながら楽しく運動しませんか。
 4月～5月の間で、昼の部・夜の部ともに各5回開催します。



- 開催日
4月21日・28日・5月12日・19日・26日
(毎週火曜日※5月5日はありません)
 - 時間・場所
昼の部 午前9時30分～11時30分
はあと館(社会福祉センター・片町)
夜の部 午後7時～9時
ふれ愛センター(東本庄)
 - 持ってくる物
タオル、運動靴(上履き)、飲み物
*運動しやすい服装でお越しください。
- 申し込みは不要で、どなたでも参加できます。くわしくは、ふれ愛センター保健師まで(Tel.74-3337)

乳がん検診を受けましょう

4月1日～10日はピンクリボン着用週間です

日本人女性の16人に1人が乳がんにかかると言われてます。乳がんは早期発見できれば約90%が治る病気です。

ピンクリボン運動は、乳がんの早期発見の大切さを伝え、検診を受けるきっかけを作るための活動です。ピンクリボンの着用を希望される方は、ふれ愛センターへお問い合わせください。



妊婦さんとお母さんの頼もしい味方!

町の母子保健推進員をご紹介します

妊婦さん、それから育児中のお母さん、妊娠中で不安なことや子育てで悩んでいることはないでしょうか。

町の母子保健推進員は、そんな皆さんの悩みに、自らの妊娠や子育て経験を通じて助言してくれる、頼もしくて、あったかい相談役です。どうぞ、身近の推進員に遠慮なく何でもご相談ください。親身に話を聞いてくれ、ふれ愛センターの保健師との連絡係をしてくれます。赤ちゃんが生まれた時や2歳6か月児、3歳6か月児健診の前に、お宅を訪問しています。



推進員のみなさんは下表の方々です。

母子保健推進員名簿 (敬称略)

お名前	住所	担当地区
岩本悦子	堺	堺
萩野和美	埴田	埴田
片井豊美		
野上智子	片町	片町・芝
井川良美	北道	新町・北道
片井久仁子	山内	南道・気佐藤・新庄
大川美由紀	芝崎	芝崎
中川みさ子	東吉田	東吉田
玉置由倫子		
形部雅代	山内	山内
大崎智美	東岩代	東岩代
榎本尚子	西岩代	西岩代
桂由美	谷口	谷口
西山恵美子	筋	筋
松本美知子	徳蔵	徳蔵
森山和美	晩稲	晩稲
細川教代		
西本一実	熊岡	熊岡
二葉美智子	東本庄	東本庄
榎本真由美		
中野智恵子	西本庄	西本庄
畦地恵子	熊瀬川	熊瀬川
井戸悦代	高野	高野・土井・市井川
前田恵理	島之瀬	東神野川・島之瀬
畑谷祥子	滝	滝・広野
榎本美津代	軽井川	軽井川・木ノ川
山崎美記	名之内	大川・名之内

ミニドック健診(集団健診)を受けましょう

健診は、全て無料です!!(医療機関での受診は別)

健診名	対象年齢/受診要件
国保特定健診	35才～75才/国民健康保険に加入の方
C型肝炎検査	40才～/今までに検査を受けた事のない方
前立腺がん検査	40才～/国民健康保険以外の医療保険に加入している方も受診できます。(但し、加入している医療保険者が、がん検診を実施している場合、本人はそこで受診してください。)
胃レントゲン検査	
胸レントゲン検査	
大腸便検査	
子宮頸がん検診	20才～/偶数年齢の方※
乳房検診	36才～/偶数年齢の方※

4月はじめ頃に対象者へ案内状を送りますので、ぜひ申し込んでください。

80才以上の方には案内状は送付していませんが、受診を希望される方は、ふれ愛センターへ申し込んでください。
 ※子宮頸がん・乳房検診は、昨年度対象で受診できなかった方は、今年受診できますので、ふれ愛センターまでお問い合わせください。

今年度40・50・60・70歳になる皆さん、節目の歯周病検診を受けましょう

- ◆対象者：平成27年度に40・50・60・70歳になれる方
- ◆内容：県内の歯周疾患検診実施医療機関での歯周病検診
- ◆費用：無料
- ◆実施期間：平成27年度中
くわしくは、4月中に対象者へ案内状や受診券をお送りしますのでご覧ください。

トレーニング教室

場所：はあと館(社会福祉センター)

4月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)
 18:00～21:00 トレーニングマシン等による自由運動
 20:00～21:00 健康リズム体操(音楽に合わせて行う楽しい体操です。)

講師：運動指導士 中岡弥生さん(東吉田)
 どなたでも御参加ください。参加費は無料です。

(住民福祉課) ふれ愛センター

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診(場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4・10か月児健診(平成26年6月・12月生まれ)	4月14日(火)	12:45～13:15
1歳6か月児健診(平成25年9月・10月生まれ)	4月15日(水)	12:45～13:15

予防接種(場所 ふれ愛センター)

予防接種名	実施日	受付時間
麻しん風しん混合(Ⅱ期)	4月6日(月) 4月17日(金)	13:00～13:20

対象 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれのお子さん
 対象のお子さんには、3月中に幼稚園・保育所等を通じて、案内状(問診票同封)を渡しています。

日本脳炎	4月13日(月) 4月21日(火)	13:00～13:20
------	----------------------	-------------

対象 平成23年4月2日～平成24年4月1日生(年少児相当)
 対象のお子さんには、案内状(問診票同封)を送ります。

春の脱メタボ健康相談

- ◆日時：4月30日(木)13:30～15:00
- ◆場所：A コープみなべ

メタボリックシンドローム予防や生活習慣病についての相談を行います。血圧測定や肥満度判定付血管年齢測定システム(メタボリ先生)による測定等も行いますので、お気軽にお立ち寄りください。

献血にご協力をお願いします

4月23日(木)
 9:00～10:30 元みなべいなみ農協本所前
 11:30～13:30 国民宿舎紀州路みなべ前
 14:45～16:45 バリューハウスみなべ店前
田辺赤十字血液センターからお願い

献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

4月の保育所開放は、全園お休みです。

相談

無料
秘密厳守

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、住民福祉課(Tel72-2161)へ。

■4月の人権・行政・登記相談

- 14日(火)13:30~15:30
- 役場会議室
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)
- ◆登記相談(和歌山地方方法務局田辺支局員)

■4月の消費生活相談会

- 17日(金)13:00~16:00
- 役場会議室
- ◆消費生活相談(県消費生活センター相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課(Tel74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- 片町 はあと館で

■4月の県による巡回職業相談

- 23日(木)13:00~15:30
 - 南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(Tel0738-24-2946)へ。

■4月の田辺年金事務所年金相談

- 11日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel24-0435)へ。

ねんきんダイヤル
0570-05-1165

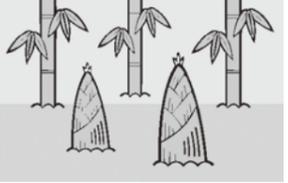
- IP電話・PHSからは
Tel03-6700-1165へ
- 月~金曜日 午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
- 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
4月は ◆未成年者飲酒防止強調月間 ◆科学技術週間(13日~19日) ◆みどりの月間(15日~5月14日) ◆緑の募金(~5月31日)		1 ■岩代地区招魂祭 (10:30~・岩代小)
6 ■麻しん風しん混合(Ⅱ期) (13:00~・ふれ愛センター)	7 世界保健デー	8 ■南部幼、入園式 ■愛之園保、避難訓練 ■各小(南部小を除く)・中学校、入学式 ■各小・中学校、着任式・始業式
13 ■日本脳炎 (13:00~・ふれ愛センター)	14 ■清川小、交通安全教室 ■4・10か月児健診 (12:45~・ふれ愛センター) ■人権・行政・登記相談 (13:30~・役場) ■狂犬病予防集合注射 (堺区民センター前~芝崎会館~中川進物店様前~筋会館前)	15 ■南部保、絵本の読み聞かせ ■岩代小3年生、自転車教室 ■1歳6か月児健診 (12:45~・ふれ愛センター) ■上南部地区招魂祭 (13:30~・須賀神社) ■狂犬病予防集合注射 (山内会場前~岩代駅前~南道会館前~はあと館前)
20 ■狂犬病予防集合注射 (役場駐車場) 	21 ■高城保、クッキング ■清川保、避難訓練 ■愛之園保、eco孫爺 (おじいちゃんおばあちゃんと浜辺の掃除) ■南部幼年長児、梅工場見学 ■日本脳炎 (13:00~・ふれ愛センター)	22 ■南部幼年中児、浜遊び ■岩代小・清川小、授業参観・PTA総会
27 ■南部幼、避難訓練 ■育児講座 春のピクニック	28 ■上南部小、春の遠足 ■南部小、授業参観・PTA総会 ■愛之園保、根来先生とわらべうた	29 昭和の日 ■高城小・清川小、修学旅行 (~5月1日)

カレンダー4

卯月
(うづき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
2 世界自閉症啓発デー	3 ■愛之園保・南部保・上南部保・高城保・清川保、入園式・進級式 ■ひかり保、始業式	4 ■ひかり保、入園式	5 
9 ■白梅幼、始業式 ■愛之園保、はじめまして会 ■南部小、入学式	10 法テラスの日 ■白梅幼、入園式 ■南部幼年長児、浜遊び ■岩代小、清川小、対面式	11 ■南部幼、ふれあいの日 ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)	12
16 ■南部長寿大学 (14:00~・南部公民館) ■春の脱メタボ健康相談 (13:30~・Aコープみなべ) ■清川地区招魂祭 (13:30~・清川天寶神社) ■狂犬病予防集合注射(熊瀬川旧集出荷場~天寶橋~滝会場前~高城公民館前~東神野川会場前~大野洋海様宅前~上軽井川会館下~清川公民館前~名之内消防車庫横)	17 ■高城地区招魂祭 (13:30~・高城天寶神社) ■麻しん風しん(Ⅱ期) (13:00~・ふれ愛センター) ■消費生活相談会 (13:00~・役場) ■狂犬病予防集合注射(旧受領集出荷場~辺川会場前~西本庄区民会館前~ふれ愛センター前~東本庄幼児公園駐車場~介護予防センター前~みかへりや様駐車場~熊岡会場前)	18 発明の日 ■南部幼、親子ふれあい	19 食育の日 子ども救急相談ダイヤル *毎日、夜7時~11時* 携帯電話 ブッシュ回線 #8000 *ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000
23 子ども読書の日 ■上南部中、交通安全教室 ■南部中、避難訓練 ■マタニティ&ベビーサロン (13:30~・ふれ愛センター) ■献血(9:00~10:30元みなべいなみ農協本所前→11:30~13:30国民宿舎紀州路みなべ前→14:45~16:45バリューハウスみなべ店前) ■県による巡回職業相談 (13:00~・南部公民館)	24 ■高城保・南部保、愛之園保、避難訓練 ■上南部小・高城小、授業参観・PTA総会 ■南部小・清川小、春の遠足	25 ■愛之園保、親子はじめまして会 ■南部幼、ふれあいの日 ■南部地区招魂祭 (10:30~・鹿島神社) 	26
30 ■ひかり保・上南部保、避難訓練 ■南部中、交通安全教室 ■高城中、授業参観・PTA総会 各納期 軽自動車税(全期)	5/1 ■高城保、子どもの日の会 ■高城小1~5年生、遠足 ■上南部中、授業参観・親師会総会	5/2 毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30)	5/3 憲法記念日

6月6日・7日



第29回リード・ジャパンカップ和歌山大会 紀の国わかやま梅の里カップ・ボルダリング大会

クライミング競技の日本代表選考会を兼ねる「第29回リード・ジャパンカップ和歌山大会」と「紀の国わかやま梅の里カップ・ボルダリング大会」を6月6日(土)と7日(日)に開催します。競技日程等くわしくは、来月の広報でお知らせします。



ワールドクラスの選手らが参加し、熱戦が繰り広げられますので、みなさん応援、よろしくお願いします。

この大会は、全国から大勢の選手や観客のみなさんが来場されることから、紀の国わかやま国体みなべ町実行委員会では、10月の国体本番にむけての「紀の国わかやま国体リハーサル大会(山岳競技)」として、競技団体やボランティアの方々と競技運営やおもてなしを行うこととしています。

ボランティアを募集!

実行委員会では、リハーサル大会や10月の国体で、大会運営のお手伝いをしていただけるボランティアを募集しています。くわしくは、実行委員会事務局(Tel74-3134)までお問い合わせください。

町の下水道整備(つなぎ込み)状況

	(件)	(2月28日現在)
公共下水	1,430/約2,100	(68.1%) (前月比+3)
農業集落排水		
西岩代	115/129	(89.1%) (前月比±0)
東岩代	149/181	(82.3%) (前月比±0)
受領	35/37	(94.6%) (前月比±0)
共和東	220/260	(84.6%) (前月比±0)
本郷	116/129	(89.9%) (前月比±0)
共和西	51/77	(66.2%) (前月比±0)
西本庄	223/264	(84.5%) (前月比±0)
晩稻熊岡	225/364	(61.8%) (前月比±0)

人のうごき

	2月末現在	(前月比)	2月中の異動
男	6,483人	(+1人)	出生 9人 死亡 18人
女	7,133人	(-14人)	転入 31人 転出 35人
人口	13,616人	(-13人)	
世帯数	4,798世帯	(-13世帯)	高齢化(65歳以上)割合 29.2%

みなべ町のホームページ
<http://www.town.minabe.lg.jp>

同・携帯電話用サイトのアドレス&QRコード
<http://www.town.minabe.lg.jp/i/i.html>



広報みなべは再生紙を使用しています。